

## 登録内容変更手続き

変更内容について支部事務局まで届け出をお願い致します。

1. 以下の PDF ファイル『SJF 学会 会員情報変更届』を印刷し、変更内容をご記入の上事務局までご送付下さい。
2. 支部事務局にて変更内容確認し、本部へ連絡後、完了となります。

### 【支部が変更になる場合】

勤務先変更などで管轄地区が変わる場合は、岡山支部および転出先支部の両方にご連絡下さい。連絡先については各支部の統括地区と連絡先をご参照下さい。

支部間で会員情報変更内容および入金状況などを確認致します。

(これらに時間を見る場合がありますのでご了承下さい。)

### 会員番号について

旧支部での会員番号は、支部が変更になった時点で無効となり、移動先の支部で再度新しい会員番号が付与されます。

### 年会費について

#### 未納の場合

：転出先支部で年会費（本部・支部とも）を納入してください。

#### 納入済みの場合

：転出先支部で転出した年度の年会費納入は必要ありません。

但し、転出先での勉強会などの参加に伴い発生する会費については、別途必要となりますので、詳しくは転出先支部にお問い合わせ下さい。

※尚、必要事項でご記入された個人情報については、会員管理業務および連絡業務以外に利用されることはありません。

※ご不明な点は事務局までメールにてご連絡下さい。

事務局へのメール jfokayama@yahoo.co.jp

**【注意】**

ご登録いただいた内容に変更がある場合は、速やかにお知らせ下さい。  
本部・支部からの連絡事項・郵便物等がお手元にお届けできなくなる場合があります。